



ほっとinみえ

2022年6月発行

第43号

三重県民生委員児童委員協議会

広報啓発委員会

事務局：三重県社会福祉協議会内

TEL：059-227-5145

FAX：059-227-6618

-
1. 県民児協ブロック別研修会
 2. ひきこもり実態把握調査
(特集)
 3. コロナ禍での活動事例
伊勢市民児協連合会
名張市くにつじ民児協
 4. 活動相談事例紹介
 5. 令和3年度受章・被表彰者一覧
編集後記

令和3年度三重県民生委員児童委員ブロック別研修会について

コロナ禍において、大人も子どもも豊かな感性を育むことで、自分以外の人やもの、すべてのものに、少しだけやさしくなれるのではないかでしょうか。そこで、今回の研修会では、民生委員・児童委員として、相談の場面における感性を育み、コロナ禍の中で何か必要なのかを考えていくことを目的として開催しました。

三重県生涯学習センター所長、長島りょうがん先生による講演は、歌と演奏と語りによって、人の温かさや優しさを伝えていた感動的な内容でした。

後半の「反差別・人権研究所みえ」のDVDによる講義は、社会の多数派の立場にいる人が見落としがちな少数派の方の立場を考えることの大切さを学ぶ内容でした。

4会場で開催しましたが、年明けからのオミクロン株による新型コロナの感染急拡大の影響で、三重県にもまん延防止等重点措置が適用されることとなり、残念ながら残る6会場の開催は中止となりました。

1 開催日程・会場

ブロック	日 程	会 場
北勢(三河)	令和3年11月25日(木)	四日市市文化会館第1ホール
中勢	令和3年12月16日(木)	三重県総合文化センター大ホール
伊賀	令和3年12月22日(水)	伊賀市文化会館さまざまホール
北勢(桑員)	令和4年1月12日(水)	東員町総合文化センターひばりホール

2 中止日程・会場

ブロック	日 程	会 場
北勢(鈴鹿)	令和4年1月20日(木)	イスのサンケイホール(鈴鹿市民会館)
南志(志摩)	令和4年1月25日(火)	志摩市磯部生涯学習センター
紀州	令和4年2月4日(金)	尾鷲市民文化会館大ホール
南志(伊勢)	令和4年2月17日(木)	シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢
松阪多気(松阪)	令和4年2月22日(水)	BANKYO文化会館(多気町文化会館)
松阪多気(多気)	令和4年2月24日(木)	農業屋コミュニティ文化センター

3 プログラム

13:15～13:30 開会・オリエンテーション

13:30～14:40 講演

「そっと やさしく…」

講 師：三重県生涯学習センター 所長

音楽工房「夢のかぼちゃ」代表 長島りょうがん 氏

14:40～14:50 休憩

14:50～15:35 講義動画DVD視聴

「マジョリティー特権について」

講 師：反差別・人権研究所みえ

15:35

閉会

民生委員・児童委員に対するひきこもり実態把握調査について

令和3年度に三重県から当協議会が受託したこの調査に、県内民生委員児童委員の皆様、事務局の皆様にご協力いただき、3,777人（民生委員児童委員実数4,088人回答率92.4%）の委員的回答をいただきました。

この調査の結果は、三重県が令和3年度に策定した「三重県ひきこもり支援推進計画」の基礎資料の一つとなり、今後の「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現に向けて、ひきこもり支援の推進に活かされることになります。

調査へのご協力にお礼申し上げます。

1 調査内容の対象：概ね15歳（中学校卒業後）以上で、引きこもり状態にある者

2 主な調査結果

（1）ひきこもり実態把握数

	ひきこもり状態にある方の数		「いる」と回答した民生委員数	
	人数(人)	全体の中の割合(%)	委員数(人)	全体の中の割合(%)
北勢	422	33.2	286	34.4
中勢	306	24.1	203	24.4
南勢志摩	257	20.2	145	17.4
伊賀	159	12.5	112	13.5
東紀州	126	9.9	85	10.2
合計	1,270		831	

（2）ひきこもり状態にある方に関する質問項目について

把握されているひきこもり状態にある方については、全体の約7割が男性という結果になりました。ひきこもりの状態になってからの期間については、「5年以上」と回答した委員の割合が40%以上を占めています。

（3）考察

ひきこもり状態にある方の把握は非常に難しく、詳細な状況把握が困難であることが明らかになりました。外的的にひきこもり状態にあると思われても、ひきこもり当事者やその家族が現状を問題ないと考えている場合があります。また、プライバシーへの配慮が必要なことから、相談がないのにさらに踏み込んで、ひきこもり当事者やその家族の実態を把握することが難しい状況もあります。

3 三重県ひきこもり支援推進計画

三重県では、「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現に向けて、ひきこもり支援を総合的に推進するため、「三重県ひきこもり支援推進計画」を策定しました。

令和元年度に策定した福祉分野の上位計画である「三重県地域福祉支援計画」に基づくひきこもり支援の指針とし、その計画の考え方（「みんな広く包みこむ地域社会 三重」）を踏襲しながら、未来のあるべき地域福祉社会の姿を明確にし、「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現に向けた先導役となることをめざす内容となっています。

計画期間 令和4年度から6年度まで（3年間）

コロナ禍での活動事例

伊勢市民生委員児童委員協議会連合会 白神慶助

伊勢市の全12地区民生委員児童委員協議会におけるコロナ禍での事例について、要約紹介します。

一、まず地区定例会の現状ですが、令和2年度初頭の2ヵ月間と、同年9月の自粛要請以外はすべての地区で実施されていました。その中で、「会場が狭いので広い場所に移動した」「席を廊下まで拡げて対応した」などの声も一部地区ありました。

二、県補助金の使途について確認したところ、毎年実施していた研修旅行は、受入れ先が見つからないとの理由で実施されておらず、代わりに浮いた予算で備品や消耗品を購入というものがほとんどでした。

その中で、研修旅行を実施したとの声もあったので紹介します。一件は、障がい者施設の研修で、根気よく探したら運よく見つかったというものです。

もう一件は、研修を「防災」とし、県庁を訪問してその取り組みや地震体験車に乗るなどをしたというものです。

民生委員・児童委員（以下「委員」という。）は一般的に高齢者や障がい者施設に目が行きがちですが、活動の範囲を拡げて探せば、補助金の新しい使途が見つかるかも知れないと思われます。

三、社協が推奨している高齢者サロンや食事会は、飲食を伴うことがネックとなりほとんどの会場で中止されています。その中で一部の実施例として、次の意見がありました。

- ①元々会員数が少ない。
- ②野外サロン（グラウンドゴルフ）で解放的。
- ③飲食を伴わない形での実施

四、最後に、地区ごと・個人ごとの事例として、

- ①新任委員の育成のための研修を数回実施した。
- ②通学児童の安全誘導を、コロナに用心しつつ従来どおり実施した。
- ③まち協、老人会、保育園、その他諸団体の一員として活動した。
などがありました。
- ④最後に、ある地区における「食品移動販売車の立ち会い」という、やや特殊な事例を取り上げます。

伊勢市の外れにある戸数三百程度の五つの町からなる地区ですが、人口減少で商店が全くなくなりました。そこで、当時の委員を中心となり大手スーパーに働きかけて、食品移動販売車（以下「販売車」という。）に来てもらうようにしました。今や販売車自体は珍しくもありませんが、ここでは販売車が来る時は必ず委員が立ち合うという地味な取り組みを続けてきました。それが、今回のコロナ禍で殆どの活動を自粛せざるを得ない中で、高齢者の見守りや情報交換の場として大いに生かされています。

コロナ禍のいまこそ 心をひとつに

名張市 くにつつじ民児協

名張市民生委員児童委員協議会では表題のスローガンのもと人と人がつながりながら、だれがどのような役割を地域で担えるのかを考え、小さな一歩でも今できることを行動に移すことで次につなげていこうとしています。

活動の基本を再確認

私たちの協議会では活動の基本に最も重要と位置づけている定例会議の場所確保のため行政と交渉し、市民センターの大中会議室の使用許可をいただきました。換気の徹底をはじめ感染対策に必要な事項は遵守徹底して、会議時間は2時間以内とし時間が短くても充実した内容になるように以前から活用している「活動プラン ファイル」に連絡、報告を要約した文書を常に入れ替え準備して情報の連絡漏れがないように工夫しています。

独自の活動について

人と人とのふれあいを減らし、対面活動を抑えるという本来の民生委員児童委員活動を否定する状況下でも基本である見守り、安否確認をどう継続するかを全員で話し合い担当地区の実情に合わせて、電話・インターネット・メモ作戦・情報チラシほか委員ごとに工夫して毎月欠かさずに継続中ですが一番反響があったのは15年続けてきた全委員が交代で毎月作成配布している「みんせいだより」でした。要望に応じて文字を大きくし、イラストを入れてから評判がよくなりました。現在825軒見守り先に届けています。

また今年実施出来た活動で成果の見られたのは「民生委員を知って下さい」キャンペーンでした。

小学校の学童に対し4月に一年生を迎えてから約3か月間、地域ごとの集団上下校の見守り活動を実施しましたがその折に小学生のほとんどが民生委員を知らないことに気づき、教職員全員と学童向けのチラシを作成配布しました。

中学校は学校とのテレワークにより民生委員全員のスマホで最新情報を共有、毎週火曜日と金曜日の昼休みに委員二人一組で校内巡回パトロールを実施するとともに、小学校と同様に教職員、生徒全員にチラシ配布で啓蒙活動を行いました。

一般向けには各地域の自治会、まちづくり委員会、介護施設、市の広報誌にお願いして「民生委員児童委員を知って下さい」の記事をそれぞれに発行されている機関紙に掲載いただき地域の全員にPRしました。

11月には年頭から計画してきた70歳以上の1人暮らし、75歳以上の2人暮らしの高齢者世帯合計865軒に対してシクラメンの鉢花をお届けし、今後も一番身近な相談相手として寄り添って活動していくことを伝えました。平素の見守り活動、安否確認に加えてお花を持っての面談は大変喜んでいただけたと思います。

民生委員児童委員活動相談事例紹介1

高齢者夫婦世帯を訪問したところ、庭木が伸びて困っているが、自分たちでは対応できず、また経済的に余裕もないため、どうかしてほしいと相談を受けました。

対応の基本的考え方

高齢者のみ世帯の増加のなかで、民生委員に対する相談事例としても増加しているものです。

庭木の手入れを行うためには、脚立に乗っての作業となることが多いこと、また剪定ばさみ等を使用することから危険も多く、民生委員が自ら対応すべきものとはいえないません。毎年活動中の事故報告では、

- ・庭木の手入れを頼まれて対応した際に脚立から転倒して腰や足などを骨折
 - ・庭や通学路の除草作業中、鎌や草刈機で自らの手や足に切創を負う
- といった事例が複数寄せられています。脚立からの転落では、後遺障がいを負うことも珍しくありません。

庭木の手入れについては

- ①市区町村のシルバー人材センターに依頼する
 - ②庭木の剪定ボランティアの依頼が可能か、社協ボランティアセンターに相談
 - ③市区町村行政による助成制度の利用
- などを検討することが考えられます。

シルバー人材センターは多くの市区町村で設置されており、庭木の剪定をはじめ、さまざまな依頼について、専門的技術を有する人材が比較的低料金で対応してくれます。

また、一部には剪定技術を有する人びとのグループによる低料金での有償ボランティア活動、さらには庭木剪定のボランティア養成講座が開催されている地域もあります。地元にこうしたボランティアが存在するか、市町村社協のボランティアセンターに確認してみることも考えられます。

さら、に多くはありませんが、高齢者世帯が庭木の手入れを専門業者に依頼する場合に助成金を出している市町村もみられますので、そうした制度がある場合は、その活用も考えられます。

キーワード、ワンヒント

シルバー人材センター

概ね60歳以上の高齢者を会員として登録する公益法人で、原則、全国の市町村に設置されています。働くことを通じた高齢者の生きがいづくりと地域貢献を目的として、臨時、短期間的な業務を比較的低料金で請け負います。

依頼可能な業務は、庭木の剪定、襖や障子はり、大工、塗装をはじめ清掃や除草、毛筆筆耕など多様です。

民生委員児童委員活動相談事例紹介2

車の免許を有していない高齢者から、離れた病院まで通院しなければならないが、連れていくつもらえないかとの相談を受けました。

対応の基本的考え方

近年増加している相談ですが、この場合も、民生委員自身が自らの車で通院の支援を行うことは望ましいとはいえない。それは、事故があった場合の責任問題等を考える必要があるからです。

「民生委員・児童委員活動保険」においても、委員が運転する自動車の事故において、同乗者を負傷させた場合の補償は対象外となっています。

高齢者の通院のための支援としては、以下のようなものが考えられるところです。

- ①「福祉タクシー」の利用（介護保険の利用が可能な場合もある）
- ②社協やNPO法人による高齢者の「有償移送サービス」の利用

このうち、①の「福祉タクシー」とは、車への乗り降り等に支援が必要な高齢者や障がい者を利用対象として、介護福祉士やホームヘルパーの資格を有する運転手（ドライバー）が乗務するタクシーをいいます。

この「福祉タクシー」の利用に際しては、要介護認定を受けている高齢者であれば、乗降時の介助等に要する費用を介護保険から受け取ることも可能です。ただし、乗車料（タクシー代）については本人負担となります。

②にある「有償移送サービス（福祉有償移送）」は社協やNPO等が実施していることが多い、要介護・要支援の高齢者や障がい者などの外出支援事業として実施しているものです。福祉タクシーに比べると料金は低額となります。居宅介護事業者のホームヘルパーが運転する自動車を用いて実施されることもあります。福祉タクシーと異なるのは、本サービスの利用には、あらかじめ利用者登録が必要であるということです。

なお、福祉タクシーの利用において、本人負担の軽減のため、市区町村が補助制度を設けている場合もありますので、確認するといいでしょう。

キーワード、ワンヒント

有償移送サービス（福祉有償移送）

社会福祉法人やNPO等が高齢者や障がい者等で公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャー等を目的に、自家用自動車を用いて行う有償での移送サービス事業をいいます。

この事業を行う事業者は、道路運送法による登録が必要とされています。

令和3年度 受章・被表彰者一覧

★春の叙勲・褒章

藍綬褒章 金児 美和子（津市）

★秋の叙勲・褒章

瑞宝双光章 藤澤 和実（四日市市）

★令和3年度 厚生労働大臣表彰

國武 京子（四日市市）、中川 玲子（津市）、中山 孝子（津市）、
西川 賢子（松阪市）、村田 肇（津市）

★令和3年度 全国社会福祉協議会会長表彰

奥田 真智（名張市）、加藤 君子（東員町）、河村 照美（四日市市）、
中山 孝子（津市）、^{はせ}功（木曽岬町）

令和3年度に民生委員・児童委員として叙勲・褒章、表彰を受けた皆様です。令和4年3月の代議員会にて、お名前を紹介し、記念品をお送りしました。
おめでとうございます。（敬称略）

編 集 後 記

みんなの笑顔

★ 民生委員・児童委員として人とつながり合うことが大事

とても大変な時、一人でも聴いてくれる人がいるだけでやすらぐ
自分たちの活動を理解してくれる人がいることが大事

★ 周りの人が少しでも笑顔になるために私たちにできる事

ともに喜ぶこと
ありがとう 感謝の言葉 頑張っているねー ねぎらいの言葉
など元気になれる言葉を

笑顔の輪を咲かせましょう